



2023年5月11日

各 位

会 社 名 株式会社大戸屋ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 蔵 人 賢 樹
(コード番号 2705 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 羽 田 正 貴
(T E L 0 4 5 - 5 7 7 - 0 3 5 7)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、2023年3月31日を基準日とする剰余金の配当について決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

記

1. 理由

当社は、収益力の向上及び財務体質の改善を以って安定した経営基盤を構築しつつ、株主の皆様に対し、長期的かつ安定的な配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。本日公表の連結業績及び財務状況等の改善を総合的に勘案した結果、当期の1株当たり期末配当金は1株当たり5円00銭とさせていただきますことといたしました。

なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

2. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2022年5月11日公表)	前期実績 (2022年3月期)
基 準 日	2023年3月31日	同左	2022年3月31日
1株当たり配当金	5円00銭	未定	0円00銭
配当金の総額	36百万円	—	—
効力発生日	2023年6月5日	—	—
配 当 原 資	利益剰余金	—	—

(ご参考)

基 準 日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期 末	年 間
当 期 実 績	—	5円00銭	5円00銭
前 期 実 績 (2022年3月期)	—	0円00銭	0円00銭

以上